



宛先: 000ダミー <0000xLG835F837E815Bz@pref.shizuoka.lg.jp>

Cc:

Bcc:

件名: 静岡県認定農業者メールマガジン第430号「水稲共済の一筆方式にかわる保険、加入方式等」  
についてのご案内

送信元: メール\_農業ビジネス課/\_\_\_ - 金曜日 2020/11/13 15:06

静岡県認定農業者メールマガジン  
「認定マガジン」第430号

令和2年11月13日発行

静岡県認定農業者メールマガジン

静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。

県内の98%の加入者が選択している水稲共済「一筆方式」が、  
令和4年産より廃止となることはご存じですか？  
今回は水稲共済の一筆方式にかわる保険、加入方式等について、  
お知らせします。

◎農業経営収入保険

青色申告の農業者を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、  
新型コロナウイルスをはじめ農業者の経営努力では避けられ  
ない収入減少を補償します。

◎水稲共済（全相殺方式）

農業者ごとに収量の最大9割を補償します（乾燥・調製施設  
等に全量出荷しており、出荷先から出荷数量のデータ提供を得  
られることが条件となります）。

◎水稲共済（半相殺方式）

農業者ごとに収量の最大8割を補償します。

◎水稲共済（地域インデックス方式）

統計地域単位ごとの単収の9割を補償します。ただし、市町  
の統計単収に基づき共済金を算定するため、農業者ごとの被害  
状況に応じた補償とはなりません。

◎水稲共済（一筆半損特約）

耕地ごと5割以上減収した場合に2割の共済金をお支払いす  
る特約です。一筆方式以外の全ての引受方式に付けることがで  
きます。

収入保険・水稲共済などのご相談はお近くのNOSAIまで！

■お問い合わせ NOSAI静岡■

<http://www.nosai-shizuoka.or.jp>

認定マガジン第430号はいかがだったでしょうか。

これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して  
いきたいと思います。

また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/nougyo/ninteinougyouya.html>

○今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停  
止のご連絡をお願いします。

その際は『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願  
います。

○メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先  
の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、  
お名前を下記までお知らせ下さい。

静岡県 経済産業部 農業ビジネス課 担い手育成班

E-mail [nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp)

TEL 054-221-2754

FAX 054-221-3688

=====